

## 平和と人権を守る都市宣言（素案）に対するパブリックコメントの結果について

### 1 募集の概要

件名	平和と人権を守る都市宣言（素案）
意見の募集期間	平成 28 年 8 月 16 日（火）～9 月 9 日（金）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市ホームページ、市報とうみお知らせ版、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 10 人 (2) 提出意見数 20 件
実施機関	東御市市民生活部人権同和政策課人権同和政策係 電話：0268-64-5902 ファックス：0268-63-5011 電子メール：jinken-douwa@city.tomi.nagano.jp

### 2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	3/10	3
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	6/10	9
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2/10	2
D	ご意見が反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	6/10	6
E	その他のご意見（質問、感想等）	0/10	0
計		10	20

### 3 ご意見の内容と市の考え方について

No.	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	都市宣言の名称に「人権」を含ませない方がよい。例「平和・非核都市宣言」		
2	<p>今回の都市宣言(素案)は、核兵器廃絶について、東御市民として、どう考えるのか、どうするのかということが、具体的に書かれていない。</p> <p>素案のタイトルや具体的な3項目の内容は、東御市民憲章の範囲内の平和と安全の街づくりとなっている。</p> <p>合併前の「平和都市宣言」や他市町村の「非核平和都市宣言」は、核のない平和な世界を願って、世界各国の人々と手を携えていくことを宣言している。</p> <p>「非核平和都市宣言」と「人権尊重都市宣言」は別物として再検討していただきたい。</p>	<p>人権尊重は人々が平和に暮らすための基盤となるものです。</p> <p>人権を踏みにじる行為は争いの原因となりますので、平和を守るためにまず取るべき行動は人権を守ることと考えます。</p> <p>市民が日常生活で最も行動に移しやすいテーマでもありますので、「人権」と「平和」を一体化した宣言とします。</p>	D
3	平和と人権を別々に考えてほしい。共に大切なものだが、一緒にすると人権が強調され焦点がずれるため平和都市宣言のみの実施にしたほうがよい。		
4	平和と人権という重要な二つを同時に同列に扱うため、あいまいで中身が薄まってしまう。どちらかという人権に重きを置いているように思われる。人権が尊重される社会は平和で核も戦争もない社会。非核・平和都市宣言とし人権とは切り離しては。		
5	平和と人権を並列・一体に提起している。それぞれが重要だが、なぜ一体にとりあげるのか宣言自体で説明するべきだ。今の案では違和感がある。		
6	前文「東御市民憲章に基づき、この地に暮らす」の表記では東御市民のみを対象とするが、平和都市宣言は市民だけではない。	いただいた意見を参考にし、今回の宣言により、身近な平和を見つめなおし、市、市民一丸となって平和について考え行動していくことを世界へ発信していきます。	B
7	東御市民憲章を盛り込むと「この地」というくまりが狭義の東御市民の命と生活だけよければという解釈になりかねない。「地球に住む全ての人々に」とすべきでは。		

No.	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
8	<p>近年、女団連でも平和都市宣言を求める声があがっている。都市宣言するのはよい事だ。</p> <p>『核兵器の廃絶を願う』を必ず入れてほしい。 例えば、「一、世界の平和と核兵器の廃絶を願う、戦争のない住みよい社会をつくれます。」</p>		
9	<p>3個(3項目)中に、平和都市宣言への提言がない。『平和・非核の市民活動への行動計画』を具体的に記載し、『核兵器廃絶』を謳ってほしい。</p>	<p>『戦争の歴史を学ぶ』、『核兵器廃絶』、『平和を守る』を盛り込んだ項目を追加します。 なお、この宣言が、市民のみなさんが平和を考え、行動するきっかけとなるように、宣言にとどめることなく、それに伴う具体的活動を検討し実行していきます。</p>	B
10	<p>前文の「宣言します。」の後に「そのための行動も起こします」と入れてほしい。</p> <p>箇条書きの最初の一、としては、「核兵器廃絶と戦争のない平和な明るい郷土をつくれます」がよい。</p>	<p>※ 平和には、戦争や紛争がなく穏やかである事の意味が含まれます。</p>	
11	<p>戦争は最大の人権侵害。都市宣言の具体的事項の中に「核兵器の廃絶と戦争のない明るい郷土をつくれます。」の項目を入れてほしい。</p>		
12	<p>箇条書き部分に、先の戦争に対する反省が書かれていない。</p> <p>世界唯一の被爆国であることから核兵器廃絶の決意、平和を守るためにやるべきことが書かれていない。平和を希求する願いをより深く心にしみる言葉で表現してほしい。</p>		
13	<p>北朝鮮等の現在の国際情勢の中で、本当に核兵器廃絶と言い切れるのか。</p>	<p>核兵器は広島、長崎に悲惨な状況をもたらしました。核兵器を容認することはできません。</p>	D
14	<p>先の戦争で亡くなった方々の遺言が日本国憲法だと思っている。</p> <p>「安保法制」昨年9月制定され、今や発動されようとしている。自衛隊員の命を守ることは急務だ。</p> <p>日本国憲法の前文や各条項には、戦争放棄、個人の尊重、人権の尊重等が高らかに謳われている。この精神を盛り込んだ「宣言」をのぞむ。</p>	<p>憲法の永久平和主義の精神を前文の「争いのない世界の恒久平和」に、基本的人権の尊重の精神を、前文の「一人ひとりの人権が尊重され」、具体的項目の「お互いに尊重し合い」に盛り込んでいますが、更に平和を守るために具体的項目を追加します。</p>	B

No.	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
15	言葉や文章の書き方などで子ども達に分かり易くしてほしい。	箇条書きを取り入れてわかり易い宣言に努めました。 「子ども達にもわかり易く」とのご指摘ですが、漢字にはそれ自体に表現される意味があるので、漢字表記とします。	B
16	10月3日に決めるという。パブリックコメントの募集についてはお知らせ版で記載されたが、宣言の案文については市民に充分知らされている状況ではない。時間をかけて広く市民に知らせ意見を聞いて決めてほしい。	市は、懇話会で作っていただいた素案をもとに、パブリックコメントを実施してきました。 パブリックコメントを受けて、懇話会では素案の再検討をし、その結果を市長に提言いただきました。	A
17	市民の広範な意見をとりあげてほしい。	今後、市役所内で最終調整をして、皆さんから頂いたご意見も踏まえ、当初の作業スケジュールにこだわることなく、慎重に審議を進めております。	
18	<p>○ 国連では核兵器廃絶条約の締結交渉具体化がすすめられ、日本では安全保障法制、憲法をめぐる世論と運動の高まりがある。</p> <p>東御市においても戦争をテーマとした一昨年のリーディング講演、昨年の映画上映会に多くの市民が参加し、市民意識の高まりがある。市民の意思として都市宣言をおこなうということは良いこと。</p> <p>○ 今回の宣言は、旧「非核平和都市宣言」、「人権尊重のまちづくり条例」などや、前項でのべた情勢の発展、市民意識の高揚の反映が感じられず、論議不足の感がある。</p> <p>○ 懇話会が外部の意見を聴取する、専門部会をもうけて、つっこんだ検討を深めてもらいたい。</p> <p>○ 時間をかけ、市民的に論議をひろげ、市民共通の意思になるものをつくっていく過程こそが大切。</p>		
19	「核兵器廃絶と恒久平和に対する市民意識の高まりを受けて」とあるが、どれ程の市民が意識づいているのか。市の考えで進めるのであれば、最低でも一年位はかけて、各地区で講演会やシンポジウム、フリートークなど企画して、市民で粘って根づかせてからの方が良いと思う。	旧宣言の趣旨を新市においても継承してきました。 この宣言が、市民のみなさんが平和を考え、行動するきっかけとなるように、宣言にとどまることなく、それに伴う具体的活動を検討し実施していきます。	C
20	平和都市宣言に期待する。平和の啓発活動を促すようなものにしてほしい。		